

木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業について

近年、大規模地震が頻発する中で建物の耐震化は喫緊の課題となっています。
このため、町では下記の4つの事業を実施します。積極的な活用をお願いいたします。

調べてみよう大事なわが家

記



1 耐震診断

1) 内容

昭和56年5月31日以前に着工された個人の木造住宅の倒壊の可能性について、町と契約した宮崎県木造住宅耐震診断士を派遣し診断します。

2) 申込者負担額 0円

※一時、6,000円の個人負担が必要となりますが、後日助成されます。

2 アドバイザー派遣

1) 内容

耐震診断を受ける前の相談と受けた後の説明に町と契約した宮崎県木造住宅耐震診断士を派遣し、アドバイスを受けることができます。

2) 申込者負担額 0円

3 耐震改修設計補助+耐震改修工事補助

※平成31年度から補助制度が変わります。

1) 内容

耐震診断を受けた結果、「倒壊の可能性がある」と判定された木造住宅の改修設計、改修工事を行うための費用の一部に補助を行います。

2) 補助額

補助対象事業費等の4/5以内の額か限度額100万円のいずれか低い額

お問合せ先
国富町役場 都市建設課
都市計画係 電話75-9406